

第 56 回産業統計部会の審議において整理、報告等が求められた事項に対する回答  
(農業経営統計調査)

1 標本設計の変更

(部会における意見等)

- ① 目標精度及び標本数を示した表(前回部会資料 2 の 4～6 頁にかけて)について、「目標精度(目標標本数)」欄に目標精度と目標標本数が混在しているなど分かりづらいことから、整理を検討されたい。

<回答>

前回部会資料 2 で示している以下の表について

「営農類型別経営統計における目標精度及び標本数」(P 4)

「生産費統計における目標精度及び標本数」(P 5)

「営農類型別経営統計における目標精度」(P 6)

「生産費統計における目標精度」(P 6)

目標精度と目標標本数が同一欄に記載され分かりづらいこと、目標精度は標準誤差率と同意であること等を明記するため、

- 1 「目標精度」欄に記載されている「目標標本数」を削除
- 2 「目標精度」を「目標精度(標準誤差率)」に変更
- 3 各欄に単位を追加

する修正を行います。

詳細については別添 1 をご覧ください。

なお、本調査の公表(印刷物、HP)における「目標精度」等にかかる記述についても上記修正に準じて変更します。

(部会における意見等)

- ② 規模階層別の標本設計において、階層別に 1 戸当たりの農業収益や生産費の平均値の分散(バラツキ)を考慮して、規模の大きいところの抽出率は高く、小さいところの抽出率を低くするなど、標本数の最適配分が行われているとのことであるが、具体的にはどうなっているのか。

<回答>

本調査を始めとして、層別抽出法による標本調査の多くは設定した精度(標準誤差率)に基づき必要とする標本数を定め、最適配分により階層規模別の標本数を算定しています。

最適配分では、各規模階層の(母集団の)大きさと標準偏差の積に応じて規模階層ごとの標本数が定まることから、一般的に標準偏差の大きい大規模経営体からなる階層については規模階層の大きさ以上に多くの標本が配置され、高い抽出率となっています。

規模階層別の抽出率の状況については、別添 2 をご覧ください。

## 2 損益計算書 - 事業外収入及び事業外支出【経営台帳（組織法人経営体（営農類型別経営統計用））】

（部会における意見等）

「(6) 営業外収支の内訳」及び「(7) 特別損益の内訳」を把握する設問について、「(8) 科目配賦表」の前に配置されているが、一般的な損益計算書の項目の順番に沿って、後ろに配置した方が良いのではないか。

<回答>

「経営台帳（組織法人経営体（営農類型別経営統計用）」における「2 損益計算書」については、記入のし易さの観点から、一般的な損益計算書と整合を取った配置に変更します。

<現 行>

<変更後>

(1) 農業収入	----->	(1) 農業収入
(2) 農業生産関連事業収入の内訳	----->	(2) 農作業受託収入の内訳
(3) 制度受取金、積立金等の内訳	----->	(3) 農業生産関連事業収入の内訳
(4) 農作業受託収入の内訳	----->	(4) 事業収入計
(5) 事業収入計	----->	(5) 科目配賦表
(6) 営業外収支の内訳	----->	(6) 営業外収支の内訳
(7) 特別損益の内訳	----->	(7) 特別損益の内訳
(8) 科目配賦表	----->	(8) 法人税等引当額
(9) 法人税等引当額	----->	(9) 制度受取金、積立金等の内訳

詳細については、変更後の調査票（別添3）をご覧ください。

## 3 調査客体概況-事業従事者数【経営台帳（組織法人経営体（営農類型別経営統計用））】

（部会における意見等）

① 「(7) 事業従事者数」のうち、「役員」、「構成員」の定義が分かりにくいことから、報告に当たって紛れが生じないように、調査票のレイアウトを工夫するなり注記を付すなど整理すべきではないか。

<回答>

「(7) 事業従事者数」における、「役員」及び「構成員」欄については記入に紛れが生じないように、各項目の定義を追加します。

併せて、「(7) 事業従事者数」において、事業全体としての「構成員」数及び農業に従事する「構成員」数をそれぞれ把握していることから、当該項目についても記入に紛れが生じないように、記入欄を「事業全体」と「農業事業」に分離するとともに記入注意に定義を追加します。

当該審議を受けた変更案については別添4-1、変更後の調査票については別添4-2をご覧ください。

(部会における意見等)

- ② 「(7) 事業従事者数」の内訳として、企業において管理職及び一般職により区分されていることが一般的である中、農業分野における男女共同参画の進捗状況を把握する観点から、「管理職」と「一般職」の区分を設けることについて検討してほしい。

<回答>

厚生労働省において企業や事業所(雇用者100人以上の企業等を対象)における管理職の状況(女性管理職の状況を含む。)について一定程度把握する調査を実施しておりますが、現時点にて農林統計を含めた政府統計では「管理職」や「一般職」の区分・定義を設けて把握している調査はみられない状況にあります。今後、農林統計の分野において、「管理職」や「一般職」の区分による把握の必要性が拡大すれば、本調査よりも構造面からの実態把握が優先されるものと考えております。

なお、男女共同参画の進捗状況等の把握という観点でいえば、農林業センサスの中間年に毎年実施している「農業構造動態調査」(一般統計)において、組織経営体の代表者及び役員について男女別・年齢階層別に把握していることから、状況についてはそちらで把握することも可能と考えます。

また、次回の農林業センサスの実施に係る検討の場(農林業センサス研究会)においても、これらの取扱いについて検討が行われるものと考えています。

以上のことから、本調査における調査項目の追加については、農業構造統計での検討結果等を踏まえつつ今後検討していきたいと考えています。

#### 4 調査客体概況 - 構成員の状況等【経営台帳(組織法人経営体(営農類型別経営統計用))】

(部会における意見等)

- 「(6) 構成員等の状況等」において、出身世帯(農家世帯・非農家世帯の別)を把握する事項については、出資者がどのような世帯の者なのかを把握することが目的であるならば、報告者に当たって紛れが生じないように、「出身世帯」ではなく、「出資世帯」あるいは「出資元世帯」と表記すべきではないか。

<回答>

当該項目については記入に紛れがないように「出資世帯数」に変更します。

当該審議を受けた変更案については別添5、変更後の調査票については別添4-2をご覧ください。

## 5 調査客体概況 - 営農類型別統計関連項目【経営台帳（個別経営体用）】

（部会における意見等）

「オ 生産調整田面積」の記入上の注意について、「各調査対象経営体に割り当てられた面積ではなく、実際に生産調整を実施した田面積を記入してください。」としているが、今後、生産調整政策が転換され、生産調整の割り当てがなくなる地域も出てくることから、主食用米以外を作付けした面積を記入してほしいということなら、その趣旨が分かるような記載にすべきではないか。

<回答>

調査開始時点においては生産数量目標の配分が実施されていることから、当該事項については申請案のままとさせて頂きたい。

今後、行政による生産数量目標の配分が廃止となった状況に合わせて、当該事項の変更を検討します。